

新座市

1、新庁舎建設に伴う議会棟について

① 一番の特徴は、「会派室」

建設に当たって、「会派控え室」を「会派室」に替え、会派室分の面積を議員定数で割り、会派人数によりパーティションを1cmまで自由に移動させ、会派面積を平等にできる設計。会派室には、両袖の机が配置され、議員としての活動が保障されている。

正副議長室、事務局、全員協議会室がつながっている。

非常に使いやすい。

② 議場の特徴は、傍聴席と議員、理事者のフロアの段差が30cm。ほぼ同一目線で議論がされる。

対面式、質問席が設けられ、そこで議論が展開される。

親子傍聴室、磁気ループ、プロジェクター可動式スクリーンなどが設置されているが、目新しいものではない。

議場は、小中学生議会、議場コンサートのみならず、議場ウエディングにも使われている。

③ 議会のICT化に関しては、「統一」を考え、SideBooksの導入を考えたが、実際には実施されていない。その代わりに、すべての会議で、タブレット、PCの使用が可能となっている。

2、新庁舎建設に関しては、

耐震補強・大規模回収か新庁舎建設かで検討、工事費は、変わらないとの検討結果から新庁舎建設に踏み切る。

新庁舎に関しては、具体的説明はなかったが、以下の内容ですすめられてきた。

(当日配布されたパンフレットより)

「訪れた全ての人に刺しまれる安心で快適な庁舎」を災現するため、来庁者の皆織が利用しやすく、職員が働きやすい市役所

有事の際の災害対策拠点として免震構造を採用、太陽光発電設備や自然採光・換気のためのエコポイド、西日の遮へいのためのルーバーの設置など、環境にも配慮した。

さらには、市民の皆様の利用が多い窓口を低層階に集約したほか、証明書発行窓口の設置など、利便性の向上も図る。

市民の生活を守る安全・安心な庁舎

大地震発生時でも、免震装置が建物に伝わる揺れを吸収することにより倒壊や損傷を防ぐ免震構造としている。

屋上に非常用発電設備を設置し、災害時等の停電時にも重要な行政機能が停止することのないよう電源を供給。発電に必要な燃料は、3日分を備蓄している。

高架水槽による給水方式を採用し、地下受水槽と合わせて災害時に必要な3日分の飲料水及び雑用水を確保している。

公共下水道が途絶した場合に備え、汚水を3日分貯留できる非常用排水槽を設置している。

連帯と協働によるまちづくりを支える庁舎

各階ロビーの見やすい位置に、市政情報等を伝える掲示板を設置している。

来庁者が市政に関する情報を閲覧できる市政情報コーナーを設けている。

市民に開かれた議会を実現するため、必要な施設や設備を整備。

議場には、資料を分かりやすく説明するための映像設備や、インターネット配信に必要な設備等を設置している。

市議会を身近に感じられるよう、議場内の議席と傍聴席の高低差を小さくしています。

傍聴席には車椅子席や親子席を設けるほか、難聴者や高齢者に配慮して、補聴器を補助する磁気ループを設置。

傍聴者等の待合休憩スペースとして、傍聴席出入口に近隣してロビーを設けている。

長期間にわたって使用できる効率的で経済的な庁舎

建物外周部にメンテナンスデッキを設けるなど、メンテナンスに必要なスペースを十分に確保している。

外装や内装は、機能性を重視したシンプルで効率的なデザインとしている。

建物内部を鉄骨造とすることにより、柱の本数を減らして大空間を確保。組織機構の変更に柔軟な対応が図れる執務空間となっている。

執務室内は、人事異動等があっても机を移動することなく、人や必要書類の移動で対応できるユニバーサルレイアウトとしている。

利用しやすく親しみやすい快適な庁舎

来庁者の多い部署を低層階に配置しています。また、関連する部署を近接して記置していません。

来庁者エリアと執務室エリアが明確に区分された分かりやすい構成としています。車椅子使用者や高齢者に配慮し、窓口は原則としてローカウンターとしています。プライバシーに配慮し、カウンターに間仕切りを設置するほか、各階に個室の相談室を設けている。誰もが見やすく分かりやすいサイン表示を行っている。

エコシティ新座の実現に向けた環境にやさしい庁舎

執務室内2か所にエコボイドを設置して、自然採光を確保。

エコボイドにより、効率的に自然換気を行う。

建物西側は日差しの影響が大きいことから、水平のひさしと縦型のルーパーを設置。

屋内への日差しを遮り、熱負荷とまぶしさを軽減。

議場上部の屋根を利用して、30kWの太陽光発電設備を設置している。

トイレの洗浄には雨水を利用する。

建築概要：

所在地	新座市野火止一丁目1番1号
敷地面積	13.951 m ² (第2期工事エリアを含む。)
建築面積	2.249 m ²
延床面積	12.735 m ²
階数	地下1階地上5階
構造	基礎免震構造 混合構造(鉄筋コンクリート造+鉄骨造)
工期	平成28年1月26日から平成29年10月31日まで
建設工事費	44億8,626万6千円
設計・監督	株式会社石本建築事務所本社
施工	株式会社銭高組 北関東支店

所沢市

議会基本条例後の議会改革について

いくつかの点で、試行錯誤が繰り返されていることが汲み取れる中身だった。

1、議会報告会のあり方について

報告 30分

仕組み 20分

意見交換 50分

土曜日、水曜日の開催も実施

1 1箇所のまちづくりセンターにホールがあり、そこで開催。

そのほかにも全員協議会室 など 地域の集会所でも実施

●みみ丸カフェの開催

説明形式から ワールドカフェ形式に変えた。市民が発言しやすいように。

① 行政に伝える

② 様子を見る

③ 聞き置く

④ 調査する

の4パターンに仕分けし、対応する。

議会に若い世代の意見をどう反映させるかという点では、いくつかの大学と連携をとっている。

2、議会 ICT の推進

議会として、結論を出し、市長部局に予算化を求めたが、市長がそれを認めていない。現在まで、タブレット等は政務活動費で買っている。

3、議会活動の外部評価

所沢市議会が実施する事業及び議会改革について、基本条例に基づき所沢市議会評価を行ってきた。

平成 25 年 4 月 1 日からは、さらに実効性を高めるために所沢市議会評価の実施に関し必要な事項を定めた所沢市議会評価実施要綱を制定した。

4、閉会中の文書による質問

H21 年 7 月より、6 回の質問・回答あり

他にもいくつかの取り組みが行われている。